

■南阿蘇村プレミアム付商品券 特定事業者の募集について

消費税・地方消費税引上げが低所得者・子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業を10月1日より開始します。

プレミアム付商品券を利用できる店舗(特定事業者)は、あらかじめ村に登録する必要がありますので、登録を希望される事業者は、別添募集要項に基づき登録申請書を提出してください。

なお、商工会会員の事業者については、商工会での一括登録となりませんので、9月10日(期限厳守)までに商工会に申請をお願いします。

登録申請書は、村のHPよりダウンロードしていただくか、村政策企画課で入手してください。



■軽減税率の準備できていますか？

10月の消費税引き上げに伴い開始される軽減税率制度。皆さまはどれ

くらい制度の内容を理解されていますか？

最近では、テレビなどでよく取り上げられている軽減税率ですが、十分に理解できている事業者はまだ少なく感じられます。

現在、県内各地での軽減税率対策セミナーが開催されており、軽減税率対策補助金の活用も少しずつ申請が増えてきております。

今後は商工会でも、村内の事業者を対象とした軽減税率対策セミナーを実施する予定です。

商工会会員の事業者については、近日中にセミナー開催のご案内をさせていただきますので、ぜひご参加の程よろしくお願ひします。

また、専門家の無料派遣制度を活用して個別相談を実施することも可能ですので、お早めに商工会までご相談ください。

補助金の申請については、締め切り間際になって急激に相談や申請が込み合うなど、最終的に間に合わないケースも予想されます。

対策が必要な事業者については、お早めに準備されることをお勧めします。



南阿蘇消費者相談室から Vol.75

ドライブレコーダーの映像は定期的に確認しましょう！

【事例1】
 おおり運転などが社会問題化し、事故やトラブルに備えて車にドライブレコーダーをとりつける人が増えています。一方で、映像が記録されていなかったという、相談事例が増えています。

・データを記録するSDカードの異常により、映像が記録されていないケースがあります。SDカードは定期的に初期化する必要がありますが、知らない消費者が多いです。また、繰り返し使用し、劣化していく消耗品なので、定期的に交換しましょう。

・ドライブレコーダーの多くは、本体を自動車のフロント付近に取り付け、エンジン始動からエンジン停止までの映像を自動でSDカードに記録し続けます。また、SDカードの容量が一杯になると古いファイルから順に上書きされていくタイプが主流です。

取扱説明書をよく読んで、ドライブレコーダーに合ったSDカードを使用し、本体に異常が生じていないかの確認も含め、映像が正常に記録されていることを定期的に確認しましょう。せっかく取り付けていても、トラブル時に正常に作動しなければ、意味がありません。

何か、お困りのことがあれば、どうぞお気軽に南阿蘇消費者相談室へご相談ください。

【お問い合わせ】
 南阿蘇消費者相談室
 TEL (67) 2244
 相談日 火曜・木曜日
 午前10時～午後3時
 旧久木野庁舎
 ※巡回相談日を除く
 高森町消費者相談室
 TEL0967 (62) 1111
 相談日 月曜・水曜・金曜日
 午前9時～午後4時